

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価

(令和 7 年度分)

筑前町教育委員会

令和7年度

筑前町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価報告書
についての学識経験者による意見

1. 福岡教育大学

教授 坂井清隆

2. 元福岡県立朝倉高等学校

校長 荻野幹生

I 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

1 点検・評価の趣旨・根拠等

(1) 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たす。

(2) 根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

(3) 要件

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。点検評価に当たっては、学識経験を有する者の知見を活用する。

2 点検及び評価の手順

点検及び評価の手順については、点検及び評価の実施に関するフロー図により行う。

(1) 議会への報告

報告書は、議会全員協議会に報告する。

(2) 公表

点検及び評価の結果は、教育委員会において閲覧できるようにする。

(3) 点検及び評価結果の反映について

点検及び評価の結果は、今後の教育施策や取組・事業に活用する。

3 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、次の2名の方から意見をいただく。

氏 名	所 属 等
坂 井 清 隆	福岡教育大学 教授
荻 野 幹 生	元福岡県立朝倉高等学校 校長

資料

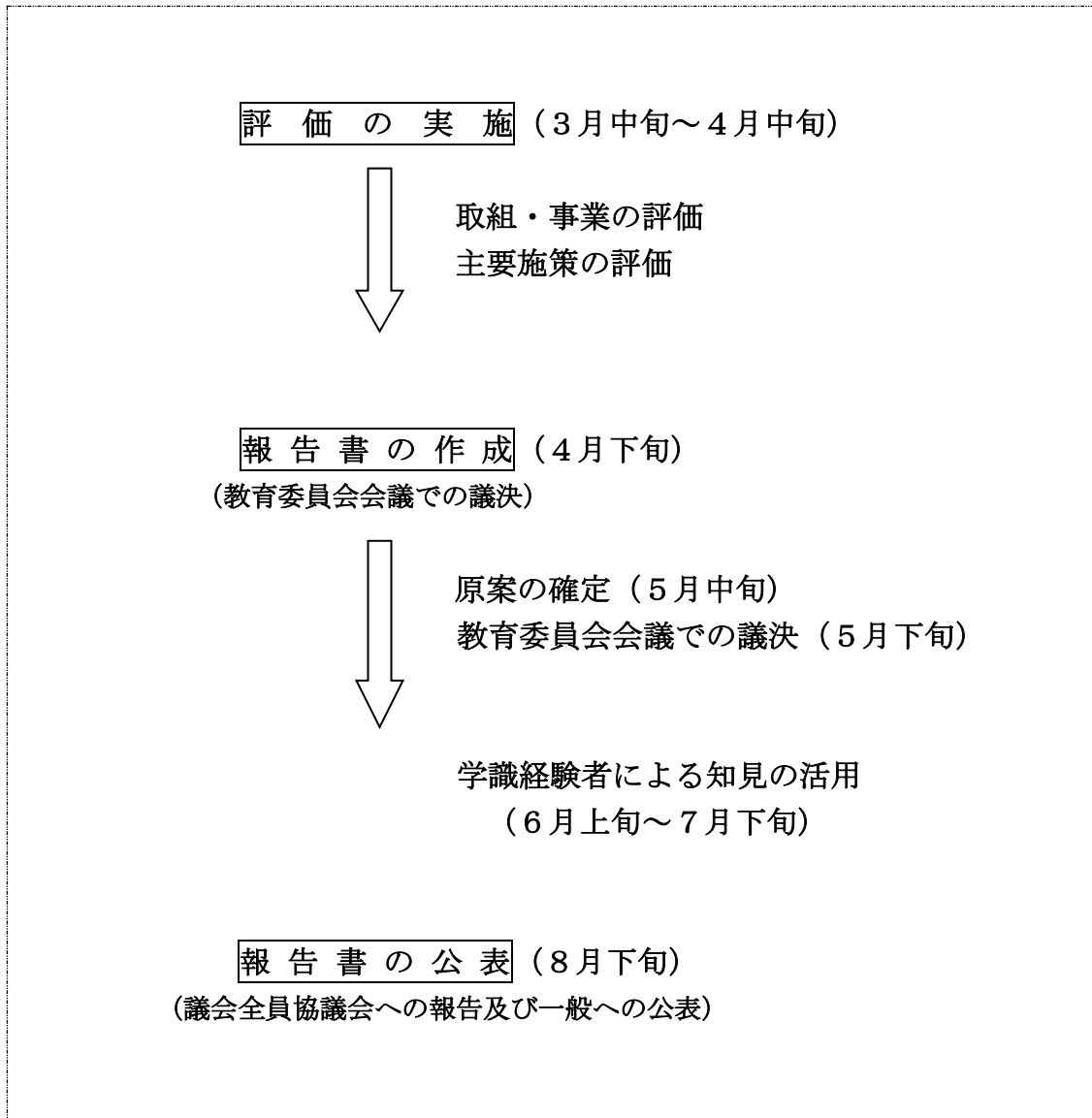
○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関するフロー図



II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

(1) 組織、構成

教育委員会は、「地方自治法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県及び市町村等に置かれる行政機関のひとつで、常勤の教育長と非常勤の委員（以下「教育委員」という。）をもって組織される執行機関。月1回の定例委員会などで教育行政の重要事項や基本方針等を合議制で決定する。

(2) 教育委員の任命

地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。教育委員の任期は4年。

(3) 教育長

地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。教育長の任期は3年で教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、また、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督する。

(4) 事務局

教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理する。

2 教育委員会の活動状況

① 令和7年の開催回数 定例教育委員会12回、臨時教育委員会2回

② 令和7年の主な協議内容

主な協議内容	件数
教育施策について	2
教育委員会の権限に属する教育委員会の点検評価について	2
条例、規則等の制定・改廃について	4
教職員の人事について	5
予算関係案等について	4
その他（教育上の諸問題など）	71

③ 令和7年度総合教育会議 12/18 開催

④ 令和7年度学校訪問

○1学期：6/19 東小田小、6/20 中牟田小、6/30 三並小、7/2 三輪小、7/4 夜須中

○2学期：10/14 三並小、10/21 夜須中、11/20 中牟田小、11/21 東小田小、11/26 三輪小

○6/26、11/7 三輪中（学力向上推進拠点校指定事業公開授業）

⑤ 令和7年度研修会などへの参加

○8/21 九州地区市町村教育委員会研修大会（長崎県大村市）

○10/20 北筑後市町村教育委員会連絡協議会研修会

○1/20～1/21 朝倉郡地方教育委員会連絡協議会視察研修 熊本市

3 活動の評価

○成果

・教育施策や教職員の人事など重要な議事及び教育上の諸問題について、丁寧、多角的な議論を深めることができた。

- ・筑前町総合教育会議では、不登校対策、アフタースクールのほか、教育現場の幅広い現状や課題を町長と共有、意見交換することができた。
- ・学校訪問では、各学校の状況の把握と課題整理ができ、課題解決に向けた意見交換や助言を行うことができた。
- ・各種研修会に参加し、現状や課題を整理し、教育分野における識見を深めることができた。

○今後の課題

- ・変化が激しい教育現場の現状と課題を適宜把握し、課題解決に向けた支援を図る。
- ・教育委員の積極的な議論と適切な判断のために、引き続き随時の情報共有や資料の事前配布が必要。

Ⅲ 教育施策の推進状況の概要

柱1 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

- 保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの導入により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。
- 筑前町学力向上プランを推進させ学力の向上を目指す。本町の課題解決を図るために学力の基盤づくりや家庭・関係機関との連携、教員の意識・指導力の向上により「誰一人取り残さない授業づくり」を推進する。

1 地域とともにある学校づくりの推進

【指標に基づく評価】

指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標（R7）
児童生徒質問紙「学校にいくのは楽しい」の項目において肯定的な平均回答率（小学校）	88.8% (全国 85.3%)	79.5% (全国 84.8%)	86.5% (全国 86.5%)	90%以上
児童生徒質問紙「学校にいくのは楽しい」の項目において肯定的な平均回答率（中学校）	75.9% (全国 81.8%)	83.7% (全国 83.8%)	79.0% (全国 86.1%)	85%以上

- ・小学校においては、昨年度から 7.0 ポイント上昇し、全国同等へと改善した。
- ・中学校においては、昨年度から 4.7 ポイント下降し、全国平均および目標値を下回った。

(1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実

○成果

- ・学校運営協議会研修会を行い、それぞれの学校の取り組みを情報交換し、効果のあ

った実践を広げることができた。

○今後の課題

- ・ 共通の課題である「自尊感情を高める」ことや各学校の課題解決のために、学校と地域が課題を熟議し、学校の実態に応じた特色ある学校を協力して行うことが必要。

(2) 学校選択制の推進

○成果

- ・ 三並小学校小規模特任制度導入（令和５年度）からの３年間で９名の特任入学を得ることができた。令和８年度は、４名の特任入学予定。

○今後の課題

- ・ 特任入学の増加に伴い、学校の受入態勢の強化を図る。
（令和８年度から学習支援員を１名増員予定。）

2 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

【指標に基づく評価】

指標	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目標（令和７年度）
全国学力調査の各教科 の標準化得点 （小学校国語）	103.2	95.8	103.2	103.2超 （過去最高値 令和５年度）
全国学力調査の各教科 の標準化得点 （小学校算数）	103.0	91.1	102.2	103.0超 （過去最高値 令和５年度）
全国学力調査の各教科 の標準化得点 （中学校国語）	88.6	100.0	96.1	104.1超 （過去最高値 令和元年度）
全国学力調査の各教科 の標準化得点 （中学校数学）	86.8	97.6	93.1	102.1超 （過去最高値 令和元年度）

- ・ 小学校においては、国語・算数いずれも昨年度から大幅に数値を伸ばした。
国語は目標値に達しており、算数も目標に迫るなど、成果が顕著に表れている。
- ・ 中学校においては、国語・数学いずれも昨年度の数値を下回るとともに、目標値を大きく割り込んだ。

(1) 筑前町学力向上プランの推進

○成果

- ・ 一人一台端末の活用や複線型授業の実践が広がり、児童生徒の主体性を高める授業改善に向けた取組が進展した。
- ・ 小学校における一部教科担任制（専科等）の導入により、教員の専門性を生かした組織的な指導体制を構築した。
- ・ CS を通じた地域連携の推進に加え、アフタースクールの参加者が最多を記録するな

ど、多様な学習支援体制が整備された。

○今後の課題

- ・基礎学力の定着と A 層への発展的課題を両立させる個別最適な学びを推進するため、「学びの自立」を支える教師の専門性を高めることが必要。
- ・各校の実情に応じたチーム担任制を推進し、協働し子供を育てる風土の醸成。
- ・家庭学習を単なる習慣化に留めず、学校での指導と密接に連動した個別最適な家庭学習の充実。

(2) 英語力向上事業の実施

○成果

- ・全中学生への英検費用全額補助や対策教材の提供により、経済的負担を軽減し、自らの英語力を客観的に把握できる環境が整備された。
- ・5名の ALT を各校へ配置することで、学校生活のあらゆる場面で「生きた英語」に触れ、対話する機会が日常のものとなっている。
- ・留学生交流や英語村での体験を通じ、異文化を尊重する多角的な視点と積極的な発話姿勢が醸成された。

○今後の課題

- ・中3の3級相当保持率（4割強）と目標（5割）との乖離を課題とし、今後はライティング力の強化を図るとともに、個に応じた受検対策支援の充実が必要。

(3) 小中学校が連携した教育の推進

○成果

- ・アドバイザーによる助言やプロジェクトチームの活動を通じ、端末を文房具として活用した授業が定着し、9年間一貫した情報活用能力を育成する指導体制が整った。
- ・学力調査分析を推進協議会等で共有し、小中一貫した課題意識に基づく系統的な指導を展開したことで、組織的な学力向上サイクルが確立した。
- ・小中学校への ALT 5名の配置やワークショップの実施により、9年間を通じて生きた英語に触れる環境が構築され、発達段階に応じた発信力が醸成されている。

○今後の課題

- ・異年齢交流による自尊感情の醸成を広げるため、CS 等の枠組みで好事例を共有し、地域と連携し、子供が役割を持てる体制づくりの推進が必要。
- ・生成 AI 等の仕組みへの理解や規範意識を養う教育を、新しい時代の学力基盤として位置づけ、適切に使いこなす力の育成が必要。

(4) 指導体制の工夫改善

○成果

- ・小学校の専科制や交換授業を通じ、複数の教員目で子供を見守る風土が芽生え、専門性を活かしながら組織的に指導にあたる体制が定着し始めた。

○今後の課題

- ・中学校を含めた「チーム担任制」を位置づけ、教員が一人で抱え込まず、誰もが学校運営に参画し専門性を高め合える風土の支援が必要。

柱2 豊かな人間性や志を持ってたくましく生きる力を培う教育の推進

心身ともに健康で豊かな人間性を育むことができるよう、キャリア教育を始め、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応、特別支援教育の充実に向けた組織的対応ができるよう取り組む。

1 心づくり・体づくりの推進

【指標に基づく評価】

指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標（令和7年度）
児童生徒質問紙「夢や目標を持っている」の項目において肯定的な平均回答率（小学校）	81.8% (全国 81.5%)	77.9% (全国 82.4%)	81.6% (全国 83.1%)	全国平均以上
児童生徒質問紙「夢や目標を持っている」の項目において肯定的な平均回答率（中学校）	75.5% (全国 66.3%)	64.0% (全国 66.3%)	71.0% (全国 67.5%)	71.7%以上 かつ 全国平均以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点	小5男 52.13 (全国 52.59) 小5女 54.9 (全国 54.28) 中2男 44.36 (全国 41.32) 中2女 46.98 (全国 47.22)	小5男 51.6 (全国 52.53) 小5女 52.9 (全国 53.92) 中2男 41.68 (全国 41.86) 中2女 48.14 (全国 47.37)	小5男 49.4 (全国 50.0) 小5女 49.9 (全国 50.0) 中2男 50.9 (全国 50.0) 中2女 49.2 (全国 50.0)	全区分（小中、男女別） で全国平均以上

- ・小5男女：昨年度から約2～3ポイント下落したものの、全国平均とほぼ同水準の数値を維持している。
- ・中2男子：昨年度から約9ポイント上昇し、全国平均を上回る改善が見られた。
- ・中2女子：昨年度から約1ポイント上昇し、全国平均とほぼ同水準の数値を維持している。

(1) キャリア教育の推進

○成果

- ・学校運営協議会の仕組みを活かし、地域全体で子どもを育てる体制のもと、キャリア・パスポートを活用した12年間の記録・蓄積を通じて、児童生徒が自らの成長を振り返り、将来の目標へつなぐ指導を行っている。

○今後の課題

- ・自己調整学習の取組を軸に、社会の変化に対応しながら自らの人生を切り拓く「生

きる力」を育む指導の充実。

(2) 体力運動能力の向上

○成果

- ・中学2年男子において、昨年度から大幅な上昇が見られ、全国平均を上回る改善が見られた。また、小5男女や中2女子についても、全国平均と同水準を維持しており、地域全体として基礎的な体力水準が確保されていると言える。

○今後の課題

- ・中学校進学に伴い「体育の授業が楽しい」と感じる割合が減少し、特に女子において運動離れの割合が高い。小学校高学年からスマホやゲームの時間が長くなり、ゲームの時間が長いほど、運動時間が少ない傾向が窺えることから、家庭教育との連携が必要。

(3) 食育の推進、保健衛生管理・疾病予防、学校給食安全管理

○成果

- ・「和食の日」の設定や郷土料理や行事食の提供など、創意工夫を凝らした給食メニューにより、児童生徒の食への関心を高める取組が進んでいる。
- ・地元産農産物の利用率が6月実績で33.2%に達し、目標の30%を達成した。11月も前年比で大幅に上昇しており、地域食材の活用が定着している。

○今後の課題

- ・小6・中3ともに朝食摂取率が前年度から減少し、全国平均を下回った。健やかな成長の基盤となる家庭での食習慣について、啓発が必要。
- ・食材への異物混入に対する業者への指導徹底や、アレルギー対応食の受渡に関する職員の共通理解が必要。

2 いじめ・不登校等に対する生徒指導体制の確立

【指標に基づく評価】

指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標（令和7年度）
千人あたりのいじめ認知件数（小学校）	10.5件 （全国96.5件）	9.9件 （全国101.9件）	11.0件	前年度の全国件数以上
千人あたりのいじめ認知件数（中学校）	34.8件 （全国38.1件）	45.3件 （全国42.6件）	42.6件	前年度の全国件数以上
不登校児童生徒の復帰率（小学校）	21% （全国30.6%）	18.9% （全国30.6%）	16.7%	前年度の全国平均以上
不登校児童生徒の復帰率（中学校）	33% （全国30.0%）	18.3% （全国29.8%）	14.7%	前年度の全国平均以上

- ・千人あたりのいじめ認知件数は、小学校は前年度より増加した。
- ・千人あたりのいじめ認知件数は、中学校は前年度より減少した。
- ・千人あたりのいじめ認知件数は、小学校は前年度の全国平均を下回った。
- ・千人あたりのいじめ認知件数は、中学校は前年度の全国平均を上回った。
- ・不登校児童生徒の復帰率は、小・中学校共に前年度の全国平均を下回った。

(1) いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応の推進

①いじめ・不登校をなくす学校の取組

○成果

- ・教職員が、児童生徒の状況に応じて、校内支援センターに繋いだり、個別の登校支援をすることができ、学びの保障と居場所づくりを行うことができた。
- ・各学校の校内支援センターマネージャーが自校の対象児童生徒の実態を把握し、学校と連携して校内支援センターを運営することができた。各校のマネージャーは、本年度作成した「自己診断書」「振り返りシート」を効果的に活用し、実態に応じた柔軟な経営がなされている。
- ・週1回のマネージャーミーティングを実施することで、筑前町の校内支援センターネットワーク化を強化することができた。自校の状況報告のみならず、毎週テーマを決めて情報を共有したり、研修をしたりすることで筑前町のコンセプトに合ったマネージャーの経営力が上がってきている。

○今後の課題

- ・いじめの認知件数が、県及び全国を下回っている。いじめ認知の把握方法など課題を明確にすることが必要。
- ・対象児童生徒の保護者への情報提供と教師の認識をどのように上げていくかなど、支援センターの存在や目的等の提供の徹底。
- ・対象の児童生徒が自分で学習する力(自習力)をどのように身に付けさせるかなど、「アクティブリコール」の実践を基本とし、マネージャーがより積極的にかかわることが必要。

3 特別支援教育の充実

【指標に基づく評価】

指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標(令和7年度)
個別の指導計画の見直し3回以上の割合(小学校)	89%	77%	91.3%	100%
個別の指導計画の見直し3回以上の割合(中学校)	76%	44%	53.8%	100%

- ・小学校は児童104人のうち95人が、個別の指導計画見直しを3回以上達成している。
- ・中学校は生徒39人のうち21人が、個別の指導計画見直しを3回以上達成している。

(1) 特別支援教育の推進

①学校における特別支援教育の組織的な推進

○成果

- ・特別支援教育コーディネーターが支援を要する子どもへ適切な支援が届くように、校内および関係機関との連絡調整を行ったり、特別支援学級担任や通常学級担任への助言を行ったりしながら、学校と特別支援教育を推進することができた。

○今後の課題

- ・特別支援教育の充実を図るため、特別支援学級担任の専門性を高めるための研修を行う。特に、特別支援学級の教育課程や、交流及び共同学習の具体的実践や推進の仕方についての理解を深めることを目指して、研修を立案することが必要。

②関係機関とのネットワークの構築

○成果

- ・北筑後教育事務所指導主事や特別支援学校教員による巡回相談を実施し、個別の支援方法について指導、助言を行った。適切な学びの場を判断する上で、効果的な指導助言となった。
- ・作業療法士をハブとし、療養機関、相談支援事業所、放課後デイサービスと学校との連携を図ることができた。

○今後の課題

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、作業療法士の専門性を各学校に周知し、関係機関と連携を図りながら個に応じた支援を行うことが必要。

③個々の教育的ニーズに対応する人的支援

○成果

- ・特別支援教育支援員や学習支援員を配置し、特別支援学級や通常学級での学習支援を行った。これにより、児童生徒一人一人に応じた十分な配慮や支援が行き届くだけでなく、人的環境としての子どもの居場所づくりとなった。
- ・作業療法士と各学校の特別支援コーディネーターとの連携により、ケース会議への参加が増え、助言等を行うことができた。

○今後の課題

- ・就学相談や発達特性の相談件数の増加による対応方法の工夫。

4 教職員の資質向上と人材育成

【指標に基づく評価】

指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標（令和7年度）
筑前町教職員研修の対象者の「自己評価」の学習指導に関する評価	54.6%	51.8%	55.0%	A以上60%（自己評価）

- ・「おおいに満足 (A)」55.0% (R6 比 3.2%増)、「満足 (B)」43.0% (R6 比 3.4%減)と満足度の高い結果となった。

(1) 教職員研修の充実

○成果

- ・学校間交流研修や主題研修、経験年数や教育課題に応じた研修の充実を図ることができた。それぞれの研修が、各校の取り組みや講師の助言が自らの取り組みを振り返る視点となり効果的であった。また、県外研修では、「自己調整型学習」の先進校を視察し、そのノウハウを本町の授業改善にフィードバックすることができた。
- ・教職員アンケートにおいて「おおいに満足」「満足」を合わせると 98%となり、研修会の満足度において成果があった。

○今後の課題

- ・現場のニーズに応えたテーマや講師の選定。

5 教育環境の整備

【指標に基づく評価】

指標	令和 6 年度	令和 7 年度	目標 (令和 7 年度)
老朽化が進んでいる校舎外壁の改修率	2 / 7 棟	5 / 7 棟	5 / 7 棟

- ・計画どおり令和 7 年度 5 / 7 棟完工した。

(1) ICT 機器の整備

○成果

- ・GIGA スクールネットワークのアセスメントを実施し課題解決のためファイアーウォール、ルーター機器等の更新を行い、通信料増大に対応した安定したネットワーク運用、持帰り時の安全な接続環境の確保に取り組んだ。

○課題

- ・次年度はタブレット端末の更新、サーバー類の更改を予定しており通信の高速化、安定化に伴うコストの増大。
- ・児童生徒の学びや教員の校務にかかる教育 DX の推進。

(2) 学校施設の管理・整備、安全・防災対策の推進

○成果

- ・筑前町通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会、道路管理者、警察署連携のもと、危険個所の改善を図ることにより、通学路の安全安心を確保した。
- ・老朽化した東小田小学校・中牟田小学校の校舎外壁と屋上防水等を実施した。
- ・各学校の屋内運動場の空調設置工事の設計、東小田小・中牟田小・三並小のトイレ洋式化のための改修工事設計を行った。
- ・主な改修工事等 (10,000 千円以上)
東小田小学校南側校舎・屋上防水改修工事、中牟田小学校南側校舎外壁・屋上防水改修工事、三輪小ランチルームエアコン更新工事、三輪小特別教室棟エアコン更新工

事、給食調理室厨房機器更新

○課題

- ・通学路の危険個所の随時の把握と継続的な改善。
- ・校舎等の老朽化による安全性の確保と計画的な整備。

(3) 教職員の服務規律の確立と健康管理の推進

○成果

- ・不祥事防止について、随時の注意喚起に加え、年度当初、新任・新赴任の教職員への不祥事防止の教職員研修を行い、教職員の倫理観の高揚を図ることができた。
- ・教職員のメンタル相談体制を整えるとともに、結核検診、総合検診を実施した。

○課題

- ・不祥事防止啓発の組織的かつ継続的な実施。
- ・教職員の働き方改革の継続的に実施。

柱3 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

住民一人ひとりが、生涯にわたって生きがいと心の豊かさを求め、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的・主体的に学習することができるよう学習プログラムの整備等を行っているが、引き続き、生涯の各時期に対応した学習機会を提供するとともに、その成果が社会の中で適切に評価される豊かな生涯学習社会を築いていくことが必要である。

1 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

【指標に基づく評価】

指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標（令和7年度）
生涯学習施設の 利用者数（年間）	135,285人	138,447人	143,966人	137,000人
公民館講座・出前講座 の実施回数（年間）	184回	129回	118回	140回
地域学校協働活動を サポートする地域ボ ランティアの人数	65人	75人	85人	85人
町立図書館における 貸出冊数（年間）	261,327冊	254,438冊	240,900冊	265,000冊
町立図書館の 蔵書数（年間）	227,665冊	228,015冊	224,623冊	233,000冊

- ・生涯学習施設の利用者数は増加している。
- ・図書館における貸出冊数は減少している。

(1) 社会教育関連施設及び機関・団体の機能強化

○成果

- ・めくば一は施設内の不具合改修や修繕を行ったことで、より安心して利用していただけようになった。おもな修繕等は以下の通り。

ガス漏れ警報器及び遮断弁コントローラー取替／ロータリー車止めバリカー設置工事／高圧引込設備機器更新工事／駐車場内標識設置／ホール消防設備不具合改修／調理実習室 IH クッキングヒーター取替など

- ・自治公民館の活動に対し助成を行うことで、地域住民間の融和や活性化に寄与した。
自治公民館活動推進事業 5件交付 助成額 各 30 千円
子ども広場づくり等推進事業 9件交付 助成額 各 10 千円
- ・公民館運営審議会を年3回開催し、公民館事業の調査、審議や意見交換を行うことで事業の改善点等を洗い出し、よりよい公民館運営に繋げることができた。また、公民館の機能強化のため外部研修に3回参加し、先進地の取組等、公民館の活性化について学び、審議会委員の知識を深めることができた。
- ・社会教育委員の会については、3名が新たに加わり、9名で活動を行った。各研修に参加することで、資質向上につながった。
新任者研修／北筑後地区社会教育委員等研修会／九州ブロック社会教育研究大会福岡大会／筑後地区市町村社会教育委員等研修会

○今後の課題

- ・めくば一は建築から20年以上が経過し、老朽化に伴う不具合や故障等が頻発している。改修計画に基づき、改修等を行っていく。

(2) 指導者の育成、確保と有効活用

○成果

- ・自治公民館長向けに全体会議2回、運営委員会1回、研修会（主催）を1回開催した。研修会では、講話の後にグループワークを取り入れ、地域住民のつながりを深め、「共助」の意識を高めるために何ができるのかを考えた。活発な意見交換がなされ、有意義な研修となり大きな成果があった。
また、県主催の研修会に3回参加した。公民館活動や他地域の参考となる取組を学ぶことができた。

○今後の課題

- ・昼間の研修会の参加が少なく、一部の人に限られていた。より多くの方が参加し学を深めることができるよう、働きかけを行っていく。

(3) 学習情報提供体制の整備

○成果

- ・広報誌や町のホームページ、防災行政無線、町公式LINE等で広く周知を行い情報提供を行うとともに、講座等の申し込みにはグーグルフォームを活用するなどしたことで、参加者増につながった。

○今後の課題

- ・提供する情報を分かりやすく工夫し提供することで興味関心の向上を図り、更なる

参加者数の増加や意欲の向上につなげる。

(4) 特色ある学習プログラムの整備と提供

○成果

- ・令和7年度から夜須と三輪の学級を1つに統合した「かがやき学級」がスタートし、講演会やイベントを全5回実施した。統合による意見のすり合わせに苦慮し、一部計画内容の変更を行ったが、打合せの回数を増やすことで無理のない学習開催の準備が整った。
- ・通学合宿事業は、コスモスプラザで東小田・中牟田小、めくばーる学習館で三輪・三並小が3泊4日で実施。今年度から町の公共施設で実施することで調理や掃除、洗濯など、生活体験の充実を図ることができた。共同生活の中で自立心や責任感を育み、自主性や協調性を身につけることができた。町内小学生27人参加。
- ・小学校アフタースクールでは、地域や学校と連携するとともに、地域ボランティアの協力を得て学習支援や体験活動を実施することで、子どもの居場所づくりと学力向上を図ることができた。4校で117人参加。
- ・子ども会活性化事業では、積木のカプラやクリスマスリース作りなど25種類のレクリエーションや工作の活動メニューを提供することで、子ども会活動を支援することができた。22地区447人参加。

○今後の課題

- ・次年度からかがやき学級の運営委員構成を大きく見直すため、新たな意見を取り入れつつ、活気あるかがやき学級の運営を目指す。
- ・通学合宿事業について、他課の施設利用の関係で施設の確保が難しい。また、複数校で実施するため、学校行事との調整が困難である。
- ・アフタースクールを実施する上で、ボランティアスタッフの協力が欠かせないため、より多くの方に協力いただけるよう活動の広報やボランティア募集の強化に努める。併せて、事業の中心となりコーディネートを行う地域学校協働活動推進員のスキルアップを図る。
- ・子ども会活動は活性化しつつあり依頼も増加傾向にある。状況に応じたメニューを考えながらニーズに対応する。

(5) 図書館の充実と読書活動の推進

○成果

- ・今年度は、これまでのイベントに加えてボードゲームを取り入れたイベントを実施した。幅広い世代が気軽に参加でき、来館者同士の交流が増え、図書館利用の新しいきっかけづくりにつながった。
- ・昨年度までは、めくばーる図書館のみWi-Fi環境を整えていたが、今年度はコスモス図書館にもWi-Fiを導入した。これにより、学生や学習者などがオンライン環境を活用しやすくなり、図書館の利便性が向上した。
- ・第3次子ども読書推進計画の中間年にあたる今年度、関係者による会議を開催した。学校・地域・図書館関係者など様々な立場の委員が集まり、取組の振り返りや意見交換を活発に行い、今後の方向性を共有できた。

- ・読書リーダー育成講座を実施した。夏に開催した育成講座では、参加児童が読書活動を進めるための学びや実践力を高め、その後、各学校で実践してもらう機会を設けた。育成講座を踏まえた実践内容を2月の交流会で発表してもらい、学校での取組や工夫した点を紹介してもらう場を設けたことで、学校と図書館の連携や読書活動の裾野が広がった。

○今後の課題

- ・子ども読書推進協議会などでも中学生の読書離れが課題として指摘されているため、今後はYA（ヤングアダルト）世代向けの本を集めたYAコーナーの設置・充実や、YA対象のおすすめ本紹介リスト発行などを引き続き行い、中学生自身が手に取りやすい読書環境づくりと主体的な読書機会の提供を進めていく必要がある。

（6）学校図書館と町立図書館の連携

○成果

- ・学校図書館と町立図書館の連携では、システムを活用したサービスの周知を行った。具体的には、学校連携用のリクエスト貸出やテーマ貸出が利用できることを知らせ、その結果、多くの利用があった。この取り組みにより、生徒・教職員により多くの資料を提供することができた。

○今後の課題

- ・より一層の連携強化を図るため、司書連絡会を1回のみならず、必要に応じて開催できるよう検討していく。

2 青少年の健全育成

【指標に基づく評価】

指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標（令和7年度）
青少年育成町民会議によるパトロールやあいさつ運動の実施回数	33回	32回	31回	38回
青少年ドッジビー大会の参加チーム数	19チーム	27チーム	29チーム	35チーム
こども会活性化事業の活用回数（年間）	10件	18件	22件	10件

- ・長期休暇等の夜間巡回パトロール実施により、こどもの夜間徘徊の抑止など、青少年の健全育成に寄与している。
- ・朝のあいさつ運動を継続して実施しており、明るく元気な挨拶の推進とともに、登校中のこどもの見守りができている。
- ・こども会活性化事業について、子ども会の要望に沿った活動ができており、依頼も増加傾向にある。今後もプログラムを改善しながらニーズに対応していく。

(1) 青少年健全育成体制の充実

○成果

- ・ 青少年育成町民会議委員会では、各専門部会からの活動計画及び研修会を行い、124名の参加があった。専門部会からは、部会長より青少年育成の取組について説明を行い、パトロールやあいさつ運動、親子のつどい、ふい〜んど de チャレンジなど様々な取組への理解を得た。研修会では講師を招き、「生きづらさを抱えるこども・若者の理解とその支援」と題した講演会を行った。こども・若者の心の奥深くにある本音を理解することの大切さを学び、青少年健全育成に関わる参加者にとって学びを深めるものとなった。
- ・ こどものつどいは、スポーツ少年団および町内の小中学生から実行委会を組織し、今年は22名のこどもたちが集まった。事務局と実行委員で準備から当日の会場運営までを務め、当日は午前中に町民ホールでスポーツ少年団による活動発表、午後からめくばーる周辺でスポーツ少年団および専門部会による出店を行い、各間での交流を深めることができた。
- ・ 青少年育成指導委員会では、全体会議2回、運営委員会3回、研修会1回を開催した。青少年育成指導員の役割についての知識を深めるとともに、救急救命講習を行いこどもたちの安全確保に対する技術を習得することができた。
- ・ 青少年ボランティアバンクでは、過去最多の125人（筑前町の中学生の約7人に1人）のボランティアの登録があった。町のコンサートや地域の夏祭りなど24のイベントに学生ボランティアとして参加し、青少年の社会参画意識と自尊感情の向上に寄与した。

○今後の課題

- ・ 青少年育成町民会議は、専門部会の部会員として長きにわたり活動している部会員が多い。継続して取り組んでいくため、現部会員の協力を得ながら新たな部会員の確保を図る。また、委員会会議の更なる参加者増のための案内、周知を行う。
- ・ こどものつどいは毎年10月の第3日曜日と決まっているが、スポーツ少年団の大会等と重なると活動の参加数に影響が出る。参加団体も固定化しているため、新たな団体の獲得を目指し引き続き積極的な呼びかけを行う。
- ・ 青少年育成指導員研修会後のアンケートでは、救急救命講習を毎年実施してほしいとの声が多く上がっている。一方でここ数年の研修会の参加率は6割弱と伸び悩む。仕事や家の都合で参加できない層が一定数存在しており、参加がしやすい日程調整に努めていく。
- ・ 青少年ボランティアバンクについて、近年登録者が急増している。ボランティア活動の場をさらに増やす必要がある。

(2) 健全な社会環境づくりの推進

○成果

- ・ 子どもを見守るサポートタクシーの周知啓発のため、警察やタクシー協会、学校と連携し、小学校を3校訪問した。各校での防犯教室の後に啓発を行う際分かりやすい説明に努め、こどもたちも熱心に聞くことができた。サポートタクシーの役割な

どについて理解を深めることができた。

○今後の課題

- ・今後も、警察、タクシー協会、学校と連携し更なる啓発に努める。

(3) 家庭、地域の教育力の向上

○成果

- ・広報誌「のびのび筑前っ子」の発行に関しては、部会員全員で記事をチェックし意見を出し合う等、協力して記事を作り上げ、町民に、子どもたちの活動を周知することができた。

○今後の課題

- ・「のびのび筑前っ子」の記事内容が偏らないよう、部会員同士が、記事内容や進捗状況を共有する。

(4) 青少年の体験・交流活動等への参加促進

○成果

- ・ふい〜んど de チャレンジでは、町内小学生 60 名と三並小学校で「竹ご飯づくり」と「ペットボトルロケット」を実施した。竹でご飯を炊く野外炊飯や班での工作活動などを行い、自然と触れ合う楽しさと仲間と協力する大切さを学ぶことができた。
- ・6 年生交流会は「e スポーツ」、「筑前町の特産品を使った料理作り」と、内容の異なる活動を年 2 回実施し、延べ 30 人の参加があった。中学校進学前に交流機会を提供することができた。
- ・デジタル体験教室では、専門の施設を活用し、デジタル機器に触れて学ぶことで、デジタルテクノロジーの活用、就業に対する関心を高めることができた。町内中学生 39 名参加。

○今後の課題

- ・ふい〜んど de チャレンジは、例年落選者が多いため、1 人でも多くの参加者を受け入れる内容や体制を研究する。
- ・6 年生交流会は、より多くの児童に積極的に参加してもらうため活動内容や開催時期を検討する。
- ・デジタル体験教室では、より多くの生徒に参加してもらうために、開催内容の検討を行う必要がある。

(5) 青少年団体、リーダーの育成

○成果

- ・こども育成塾では、「筑前町探検」「巨大わらかがしのとば編み体験」「シニアクラブとの交流」など 10 回の体験活動を行い、こどもの自尊感情と社会の一員としての自覚の向上に寄与した。また、筑前町の名所や企業について学習し、地元で活躍するジュニアリーダーの育成を図った。

○今後の課題

- ・こども育成塾について、青少年健全育成に効果的かつ参加者のニーズに沿った活動を計画実施する。

(6) 筑前町「子どもの約束」の推進

○成果

- ・「子どもの約束」の推進を目的とした大刀洗平和記念館中学生ボランティアガイドは、過去最多となる 21 人が参加し、全 6 日間の日程で活動した。目指す姿である郷土愛や命の大切さ、こころざしを学ぶとともに、積極性や社会性の向上にも寄与することができた。
- ・夜須家庭部会において、「子どもの約束」のチラシを夜須中学校区児童に配布し、夜須中学校区の自治公民館にポスターの掲示依頼をして周知できた。

○今後の課題

- ・あらゆる場での、継続した周知や啓発が必要である。

柱 4 人権尊重精神を育成する教育の推進

人権感覚の普及・高揚を図り、一人一人の人権や相互の多様な価値観・文化を尊重するまちづくりのため、主管部局等と連携し、さまざまな場を通して人権教育・啓発の計画的で効果的な推進に努める。

1 人権尊重のまちづくりの推進

【指標に基づく評価】

指標	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	目標（令和 7 年度）
①児童生徒質問紙における「自分にはよいところがあると思いますか。」の小学生の肯定的回答割合	81% (全国 84%)	76% (全国 84%)	85% (全国 87%)	90%
②児童生徒質問紙における「自分にはよいところがあると思いますか。」の中学生の肯定的回答割合	84% (全国 80%)	75% (全国 83%)	78% (全国 86%)	85%
③児童生徒質問紙における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」の小学生の肯定的回答割合	96% (全国 97%)	95% (全国 97%)	97% (全国 97%)	100%
④児童生徒質問紙における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」の中学生の肯定的回答割合	95% (全国 96%)	96% (全国 96%)	97% (全国 96%)	100%

- ・①小学校においては、昨年度から9ポイント上昇したが、全国平均を下回った。
- ・②中学生においては、昨年度から3ポイント上昇したが、全国平均を下回った。
- ・③小学生においては、昨年度から2ポイント上昇し、全国平均と同等であった。
- ・④中学生においては、昨年度から1ポイント上昇し、全国平均を上回った。

(1) 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進

○成果

- ・共同で進める学習や自己存在感を高めるための教育活動を進めることで、児童生徒の互いの良さや豊かな人間関係の醸成を図ることができた。
- ・筑前町での教職経験1年未満及び若年教員1年目の教職員を対象に人権・同和教育に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ることができた。

○今後の課題

- ・人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進めることで、自分の大切さと他人の大切さを認め、思いやりのある児童生徒を育成することが必要。
- ・教職員への研修を行い、児童生徒の人権尊重の意識が高まるよう効果的な「学習活動づくり」の推進。

(2) 人権教育・啓発推進体制の充実

○成果

- ・社会教育団体の代表で組織された人権・同和教育推進協議会社会教育部会の総会を開催し、13人が出席した。総会後には人権啓発DVDによる研修を実施したことで、人権問題に対する正しい理解を深めることができた。

○今後の課題

- ・社会教育団体において、自主的に研修ができるような体制の支援を行う必要がある。

(3) あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

○成果

- ・各社会教育団体の会議等において、講演会の参加券を配布するなど周知を行った。また、人権週間にあわせ町内各所で街頭啓発を行い、町全体での人権教育の啓発を図ることができた。

○今後の課題

- ・各団体の会議のみならず、イベント等においても講演会の周知を行う必要がある。

柱5 特色ある地域文化の創造

多くの町民が質の高い様々な芸術文化に親しむことができるよう自主文化事業の開催等に取り組んでいるが、町民や各種団体との連携、生涯学習関連施設の相互連携を図りながら、町民が芸術文化に気軽に触れ、体験できる機会となる環境づくりを進める。

1 芸術文化の振興

【指標に基づく評価】

指標	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	目標（令和 7 年度）
ちくぜん文化まつり参加団体（個人含む）	5 2 団体	8 7 団体	6 5 団体	6 7 団体
文化協会会員数	3 9 2 人	4 1 3 人	3 8 2 人	4 0 0 人
自主文化事業来場者数	1, 4 3 3 人	1, 6 5 1 人	1, 8 1 7 人	1, 8 0 0 人

- ・自主文化事業については、入場者数が増加傾向にある。コロナ禍前よりも増えている状況である。

（１）芸術・文化団体、指導者の育成

○成果

- ・文化まつりで東小田小学校 6 年生合唱団が参加したことで、若年層の参加機会が広がり来場者層の拡大に寄与した。また、文化協会合併 20 周年記念誌は制作段階の遅延懸念を関係者調整で克服し、発行を実現したことで地域の歴史・文化継承の基盤形成に貢献した。

○今後の課題

- ・文化協会の会員数は最盛期約 650 人強から約 4 割減少し、特に高齢化による退会が主因となっている。従来の運用体制では会員減少を前提とした対応ができず、現状の体制維持が困難な状況となっている。省力化を進めているが、組織運営の持続性と次世代人材の確保が引き続き課題である。

（２）芸術・文化の鑑賞機会と発表機会の充実

○成果

- ・チケット販売サイト導入で窓口外販売が大幅に増え、販売機会の拡大と集客力向上につながった。またアンケートで町民の関心が把握でき、基礎データを得たことで、こうした分析に基づく企画で 2 公演を完売し、地域住民に魅力ある鑑賞機会を提供できた。

○今後の課題

- ・出演者の知名度が低い、あるいは関心が薄いジャンルでは参加者数が大幅に減少する傾向があり、集客力の高い企画構成の必要がある。また、参加者の約 6 ～ 7 割が 40 代以上かつ町外の割合が高いため、町内の参加促進策の検討が必要である。

（３）文化財の保存・活用

○成果

- ・開発と文化財保護との調整については、460 件の事前協議を行い、その中で 11 件の試掘・確認調査を実施した。
- ・開発業者と協議のうえ、埋蔵文化財の保存が困難となった事案があり、東小田地内にて緊急発掘調査を 1 件実施した。
- ・過年度のは場整備事業に係る埋蔵文化財調査報告書については、計画的な発行に努め、昭和 60 年・平成 10 年度調査の八並遺跡発掘調査報告書の整理・編集作業を実

施し、次年度刊行できるように努めた。これと併行して昭和 57 年・58 年度調査の七板遺跡の整理・遺物実測作業等の整理作業を行った。

- ・普及活動事業について、国指定仙道古墳の一般公開を 10 月に行った。
- ・史跡仙道古墳については、令和 5 年度の大雨被害以降、石室内に浸水が発生しているため継続したモニタリングを実施している。

○今後の課題

- ・開発と文化財保護との調整について、地図システムを活用し、調査履歴を反映した台帳を整備し、日常的な問合せに応じた台帳の充実が必要。
- ・史跡仙道古墳について、浸水対策として、水位計・データロガーを設置し、再整備に向けたデータ収集を実施することが必要。

柱 6 いきいきとしたスポーツライフの創造

生涯スポーツの振興として、各種団体と協力してスポーツイベント等を開催しているが、体を動かすという第一義的な欲求を満たすだけではなく、成功や失敗、達成と挫折、競争と共同、喜びと悲しみなど人間として“生きる”ことへ繋がるスポーツ体験の機会を創出する。

1 スポーツの振興

【指標に基づく評価】

指標	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	目標（令和 7 年度）
筑前町スポーツフェスタの回数（年間）	3 回	4 回	3 回	4 回
筑前町体育協会・筑前町スポーツ少年団の団体数	30 団体	30 団体	30 団体	32 団体
農業者トレーニングセンター利用者数	31,253 人	32,960 人	35,582 人	33,000 人
町民プール利用者数	6,123 人	5,589 人	5,265 人	6,000 人
体育施設利用者数	56,053 人	61,424 人	66,076 人	85,000 人

・町民パークゴルフ大会が雨により中止となったため、スポーツフェスタの回数が減少している。

- ・農業者トレーニングセンターや体育施設など、利用者が増加している。

（1）スポーツ施設の整備充実・有効活用

○成果

- ・スポーツ施設内の不具合改修や修繕を行ったことで、より安全で快適に利用していただけになった。おもな修繕等は以下の通り。

弓道場の場照明 LED 工事／柔剣道場排煙窓修繕／多目的運動公園野球場マウンド改修／多目的運動公園多目的広場出入口ネット取替／農業者トレーニングセンターカーテン工事／夜須中学校グラウンドコイン点灯盤改修／町民プール底面補修など

○今後の課題

- ・施設が老朽化しているため、優先順位をつけて修繕や改修を行っていく。

(2) スポーツ団体、指導者の育成

○成果

- ・スポーツ少年団指導者を対象に、スポーツハラスメント防止のための動画視聴による研修を行い、指導のしかたを振り返ってもらう機会となった。
- ・スポーツ推進委員会と定例会を年に 11 回開催し、町のスポーツ施策への課題共有、イベント運営方法等について協議を行い、スポーツ振興に寄与できた。
- ・北筑後地区、県、九州地区の研修会へ参加し、他市町村のスポーツ推進委員と意見交換や交流を図ることができた。

○今後の課題

- ・団体によっては、指導者の高齢化や後継者不足の課題がある。次代を担う指導者育成のため、研修開催や、活動の周知を行っていく必要がある。

(3) スポーツ活動の普及促進

○成果

- ・行政区対抗の青少年ドッジビー大会や体育協会共催のスポーツフェスタなど、各種スポーツ大会を実施したが、参加者はいずれも増加している。
- ・各種スポーツ大会の開催により、町民同士・行政区同士の懇親や健康づくりのきっかけを作ることができた。

○今後の課題

- ・新規参入もあるものの、参加者の固定化がみられるため情報周知が課題である。

(4) スポーツによる健康増進

○成果

- ・今年度よりニュースポーツ体験会を実施し、こどもから大人まで幅広い参加者に新しいスポーツに触れる機会を提供できたとともに体力測定ブースを設けることで体力や健康に対する興味の増進につなげることができた。

○今後の課題

- ・スポーツにあまりなじみのない人が参加できるよう企画考案と周知を行う必要がある。